

業務および財産の状況に関する説明書

【平成 21 年 3 月期】

岡三証券株式会社

業務および財産の状況に関する説明書

【平成 21 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所または事務所に備え置き、
公衆の縦覧に供するために作成したものです。

岡三証券株式会社

(注) 本説明書中の記載金額等は表示単位未満を切り捨てております。

目 次

	頁
I. 当社の概況および組織に関する事項	3
1. 商号	3
2. 登録年月日	3
3. 沿革および経営の組織	3
(1) 会社の沿革	3
(2) 経営の組織	4
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名または名称ならびにその株式の保有数および 総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	5
5. 役員の氏名または名称	5
6. 政令で定める使用人の氏名	6
(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人	6
(2) 投資運用業に関し、運用を行う部門を統括する使用人	6
7. 業務の種別	7
(1) 金融商品取引業	7
(2) 金融商品取引業に付随する業務	7
8. 本店その他の営業所または事務所の名称および所在地	8
9. 他に行っている事業の種類	9
10. 加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	9
11. 会員または取引参加者となる金融商品取引所の名称または商号	9
12. 有価証券関連業を行っている旨および加入する投資者保護基金の名称	9
II. 業務の状況に関する事項	10
1. 当期の業務の概要	10
2. 業務の状況を示す指標	12
(1) 経営成績等の推移	12
(2) 有価証券引受・売買等の状況	12
(3) その他業務の状況	14
(4) 自己資本規制比率の状況	15
(5) 使用人の総数および外務員の総数	15
III. 財産の状況に関する事項	16
1. 経理の状況	16
(1) 貸借対照表	16
(2) 損益計算書	18
(3) 株主資本等変動計算書	19
2. 借入金の主要な借入先および借入金額	29
3. 保有する有価証券の取得価額、時価および評価損益	31
4. デリバティブ取引の契約価額、時価および評価損益	31
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	31
IV. 管理の状況	32
1. 内部管理の状況の概要	32
2. 分別管理の状況	33
(1) 顧客分別金信託の状況	33
(2) 有価証券の分別管理の状況	33
(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況	35
V. 連結子会社等の状況に関する事項	36
1. 企業集団の構成	36
2. 子会社等の商号または名称、本店または主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	36

I. 当社の概況および組織に関する事項

1. 商号

岡三証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 53 号）

3. 沿革および経営の組織

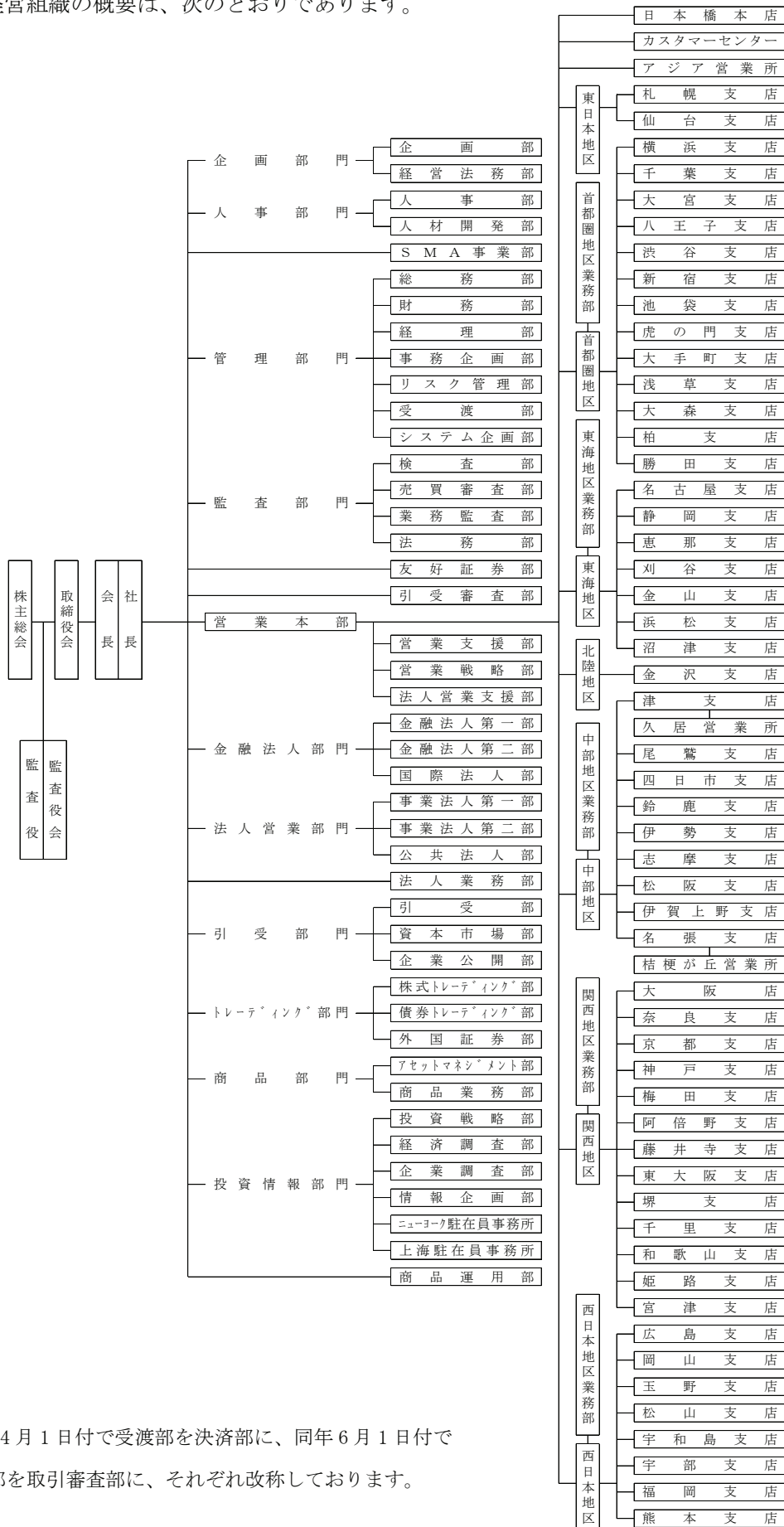
(1) 会社の沿革

当社は平成 15 年 4 月 10 日、岡三証券株式会社（昭和 19 年 8 月設立、現・株式会社岡三証券グループ）の持株会社体制移行に際し、同社の完全子会社として設立され、今日に至っております。

年 月	沿 革
平成 15 年 4 月	岡三証券分割準備株式会社として資本金 1 億円にて設立。 本店 東京都中央区日本橋一丁目 17 番 6 号。
平成 15 年 7 月	有償株主割当増資により資本金 5 億円となる。 証券会社として登録。
平成 15 年 10 月	岡三証券株式会社（現社名 株式会社岡三証券グループ）より、証券業その他の営業を承継するとともに、社名を岡三証券株式会社へ変更し、営業を開始（資本金 50 億円）。 元引受業務の認可を受ける。
平成 16 年 1 月	有価証券店頭デリバティブ取引業務の認可を受ける。
平成 17 年 9 月	アジア情報館(アジア営業所)を開設。 国内店舗 59 店（本店、支店 53、営業所 5）となる。
平成 18 年 12 月	上海駐在員事務所を開設。
平成 19 年 6 月	投資一任契約に係る業務の認可を受ける。
平成 19 年 9 月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録。
平成 20 年 4 月	株式会社岡三経済研究所を吸収合併。
平成 20 年 8 月	投資情報部門を移転・集約して「岡三グローバルリサーチセンター」を開設。

(2) 経営の組織 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

当社の経営組織の概要は、次のとおりであります。



(注) 平成 21 年 4 月 1 日付で受渡部を決済部に、同年 6 月 1 日付で
 売買審査部を取引審査部に、それぞれ改称しております。

4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名または名称ならびにその株式の保有数および総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

氏名または名称	保有株式数	割合
株式会社岡三証券グループ	100 千株	100.00%

5. 役員の氏名または名称

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名または名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役名誉会長	加藤 精一	無	常勤
取締役会長	加藤 哲夫	有	常勤
取締役社長	田中 健一	有	常勤
専務取締役	岩木 徹美	有	常勤
専務取締役	金井 政則	有	常勤
専務取締役	野中 計彦	有	常勤
専務取締役	武宮 健二郎	有	常勤
常務取締役	田中 充	無	常勤
常務取締役	武田 正俊	無	常勤
常務取締役	古田 省三	有	常勤
常務取締役	高松 重之	無	常勤
常務取締役	寺山 彰	無	常勤
常務取締役	小林 雅典	無	常勤
取締役	新芝 宏之	無	常勤
取締役	新堂 弘幸	無	常勤
取締役	塩屋 公男	無	常勤
取締役	村井 博幸	無	常勤
取締役	松田 聡	無	常勤
取締役	渡辺 正一	無	常勤
取締役	古賀 伸一	無	常勤
取締役	国広 昭彦	無	常勤
取締役	青木 義一	無	常勤
取締役	飯田 真治	無	常勤
取締役	大谷 三郎	無	常勤
取締役	夏目 信幸	無	常勤
取締役	目黒 博	無	常勤
取締役	吉村 健也	無	常勤
取締役	関根 淳	無	常勤
監査役	伊藤 雅博	—	常勤
監査役	丹 泰徳	—	非常勤
監査役	朔 浩一	—	非常勤

(注) 平成 21 年 6 月 25 日付で常務取締役武田正俊および取締役塩屋公男の 2 名が退任し、林俊男および西本真一の 2 名が新たに取締役に就任しております。

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
富水流 孝二	売買審査部・業務監査部・法務部副担当兼法務部長
鈴木 正史	業務監査部長
鈴木 正之	売買審査部長
前田 恭男	検査部長

(注) 平成 21 年 6 月 1 日付で売買審査部を取引審査部に改称し、同日付で伊藤誠一が取引審査部長に就任しております。

(2) 投資運用業に関し、運用を行う部門を統括する使用人

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
松岡 仁	SMA 事業部長
島岡 忠司	SMA 事業部運用グループ長
脇 貞彦	SMA 事業部運用グループ副主任

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

業 務 の 種 別
<p>①第一種金融商品取引業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務 <ul style="list-style-type: none"> a. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引 b. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理 c. 取引所金融商品市場における有価証券の売買または市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎまたは代理 d. 外国金融商品市場における有価証券の売買または外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎまたは代理 e. 有価証券等清算取次ぎ f. 有価証券の売出し g. 有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務 <ul style="list-style-type: none"> a. 店頭デリバティブ取引またはその媒介、取次ぎもしくは代理 b. 店頭デリバティブ取引についての有価証券等清算取次ぎ ・有価証券の引受け ・有価証券等管理業務 <p>②第二種金融商品取引業</p> <p>③投資運用業</p>

(2) 金融商品取引業に付随する業務

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

業 務 の 種 別
<p>①有価証券の貸借業務ならびにその媒介および代理業務</p> <p>②信用取引に付随する金銭の貸付業務</p> <p>③保護預り有価証券担保貸付業務</p> <p>④有価証券に関する顧客の代理業務</p> <p>⑤受益証券に係る収益金、償還金および解約金の支払いに係る代理業務</p> <p>⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金および残余財産の分配ならびに利息および償還金の支払いに係る代理業務</p> <p>⑦累積投資契約の締結業務</p> <p>⑧有価証券に関連する情報の提供および助言（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 11 号に掲げる行為に該当するものを除く。）業務</p> <p>⑨他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換および株式移転に関する相談に応じ、ならびにこれらに関し仲介を行う業務</p> <p>⑩他の事業者の経営に関する相談に応じる業務</p> <p>⑪譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く。）の売買およびその媒介ならびに取次ぎおよび代理業務</p>

8. 本店その他の営業所または事務所の名称および所在地

(平成21年4月1日現在)

名 称	所 在 地
本店	〒103-8278 東京都中央区日本橋 1-17-6
東館	〒103-8278 東京都中央区日本橋 1-20-5
三証券トレーディングセンター	〒135-0023 東京都江東区平野 3-2-12
アジア情報館	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-4-7
札幌支店	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西 3-1-8
仙台支店	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央 3-1-24
勝田支店	〒312-0045 茨城県ひたちなか市勝田中央 12-15
大宮支店	〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5
柏支店	〒277-0005 千葉県柏市柏 2-6-8
千葉支店	〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見 1-15-9
浅草支店	〒111-0034 東京都台東区雷門 2-4-8
池袋支店	〒171-0021 東京都豊島区西池袋 1-18-2
新宿支店	〒163-1502 東京都新宿区西新宿 1-6-1
渋谷支店	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-7-7
大手町支店	〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-6-10
虎ノ門支店	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-3-2
大森支店	〒140-0013 東京都品川区南大井 6-28-11
八王子支店	〒192-0046 東京都八王子市明神町 4-7-15
横浜支店	〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 2-27
沼津支店	〒410-0801 静岡県沼津市大手町 2-4-1
静岡支店	〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町 1-4
浜松支店	〒430-0933 静岡県浜松市中区鍛冶町 140-2
恵那支店	〒509-7201 岐阜県恵那市大井町 201-10
名古屋支店	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 4-2-28
金山支店	〒460-0022 愛知県名古屋市中区金山 1-13-6
刈谷支店	〒448-0858 愛知県刈谷市若松町 2-101
金沢支店	〒920-0961 石川県金沢市香林坊 1-2-20
四日市支店	〒510-0086 三重県四日市市諏訪栄町 20-11
鈴鹿支店	〒513-0809 三重県鈴鹿市西条 4-87-2
津支店	〒514-0032 三重県津市中央 6-5
津支店 久居営業所	〒514-1118 三重県津市久居新町 3002-3
伊賀支店	〒518-0861 三重県伊賀市上野東町 2922
名張支店	〒518-0775 三重県名張市希中央 5番町 11
名張支店 桔梗が丘営業所	〒518-0622 三重県名張市桔梗が丘 2番町 4-1
松阪支店	〒515-0083 三重県松阪市中町 6-8-1
伊勢支店	〒516-0074 三重県伊勢市本町 11-1
志摩支店	〒517-0501 三重県志摩市阿児町鶴方 4042
尾鷲支店	〒519-3616 三重県尾鷲市中村町 3-36
京都支店	〒600-8007 京都府京都市下京区四条通高倉西入立売西町 63-1
宮津支店	〒626-0041 京都府宮津市鶴賀 2066-69
大阪支店	〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋 1-8-7
梅田支店	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-12-17
阿倍野支店	〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-100
千代田支店	〒565-0862 大阪府吹田市津雲台 1-2-D9
東大阪支店	〒577-0841 大阪府東大阪市足代 2-3-6
堺支店	〒590-0946 大阪府堺市堺区熊野町東 1-1-2
藤井寺支店	〒583-0027 大阪府藤井寺市岡 2-12-6
奈良支店	〒630-8231 奈良県奈良市本子守町 1-1
和歌山支店	〒640-8157 和歌山県和歌山市八番丁 11
神戸支店	〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町 1-1-2
姫路支店	〒670-0911 兵庫県姫路市十二所前町 45
岡山支店	〒700-0825 岡山県岡山市北区田町 1-3-6
玉野支店	〒706-0002 岡山県玉野市築港 2-4-12
広島支店	〒730-0051 広島県広島市中区大手町 2-8-4
宇部支店	〒755-0043 山口県宇部市相生町 9-7
松山支店	〒790-0005 愛媛県松山市花園町 1-3
宇和島支店	〒798-0034 愛媛県宇和島市錦町 3-20
福岡支店	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-12-20
熊本支店	〒860-0803 熊本県熊本市新市街 11-18

9. 他に行っている事業の種類

(平成21年3月31日現在)

他に行っている事業の種類
①金地金の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理ならびに保管業務
②組合契約の締結ならびにその媒介、取次ぎおよび代理業務
③匿名組合契約の締結ならびにその媒介、取次ぎおよび代理業務
④保険業法に規定する保険募集
⑤確定拠出年金法に規定する確定拠出年金運営管理業
⑥国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金に係る受付業務
⑦信託兼営金融機関が行う遺言執行および遺産整理に係る契約締結の媒介業務
⑧顧客に対し他の事業者のあっせんまたは紹介を行う業務

10. 加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

11. 会員または取引参加者となる金融商品取引所の名称または商号

札幌証券取引所、東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、
ジャスダック証券取引所、東京金融取引所

12. 有価証券関連業を行っている旨および加入する投資者保護基金の名称

当社は有価証券関連業を営んでおります。

当社は第一種金融商品取引業を営んでおり、日本投資者保護基金に加入しております。

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期における我が国経済は、期初は原油など商品価格の高騰は見られましたが、アジア向け輸出や企業の設備投資は堅調でした。しかし、米大手証券会社が破綻した9月中旬以降、輸出の急減を主因に国内景気は急速に冷え込み始めました。企業の設備投資抑制や人員削減の動きも顕著となり、平成20年10-12月期の実質GDP（速報値）は前期比年率マイナス12.1%と2ケタのマイナス成長となりました。その後、期末にかけては、一部経済指標に下げ止まりの兆しも出始めましたが、全体的に弱い動きが続きました。

為替市場では、9月中旬以降に金融不安が再燃すると急速な円高が進行し、ドル円相場は1月21日の海外市場で一時87円10銭まで円高ドル安が進みました。その後は、日本の景気悪化や貿易収支の赤字化などファンダメンタルズ悪化から円安となり、ドル円相場は98円84銭で当期の取引を終了しました。一方、ユーロ円相場は、7月には170円に接近する場面もありましたが、ユーロ圏経済が急速に悪化したことなどから、1月21日の海外市場で一時112円04銭まで円高ユーロ安が進みました。その後、円のファンダメンタルズ悪化が材料視され、結局、ユーロ円相場は130円94銭で当期の取引を終了しました。

株式市場においては、海外での金融不安が一旦和らいだことを受け、日経平均株価は6月6日に一時14,601円27銭まで上昇しました。しかし、9月中旬以降の世界的な金融市場の混乱により世界同時株安が進行する展開となり、10月28日には一時6,994円90銭と26年ぶりの安値水準まで下落しました。その後は実体経済の悪化が急速に進んだものの、各国の金融・財政両面からの政策に対する期待感もあり、一進一退の動きとなりました。結局、日経平均株価は8,109円53銭で当期の取引を終了し、年度ベースでの年間下落率は35.3%となりました。

債券市場は、日米株価や米金利の上昇を嫌気したことにより、4月中旬以降は下落傾向が続き、10年国債利回りは6月16日に一時1.895%まで上昇しました。しかし、6月後半以降、世界的な信用不安の高まりや景気悪化を背景に米金利が低下し、その後主要中央銀行が大幅利下げを実施したことで10年国債利回りは低下傾向に転じ、12月30日には1.155%まで低下しました。年明け以降は、米長期金利の上昇や債券需給悪化観測が上値を抑えたため、10年国債利回りは概ね1.20~1.35%でのみ合いに転じました。

このような状況のもと、当社では各種キャンペーンの実施などにより、投資信託や外国債券の販売に注力したほか、株券電子化に伴うタンス株券の受け入れを積極的に推進し、預り資産の拡大に努めました。また、8月には国内の投資情報部門を移転・集約し「岡三グローバルリサーチセンター」を開設するなど情報発信体制を強化し、より充実した投資情報の提供に努めてまいりました。さらに、3店舗の移転リニューアルを実施して店舗の利便性向上および活性化を図るとともに、関西地区において大阪店の法人旗艦店化および梅田支店のリテール旗艦店化を推進いたしました。

以上のように取り組んでまいりましたが、金融市場の混乱を受けて10月以降の収益環境が急速に悪化したことが響き、当期における営業収益は445億35百万円（前期比74.6%）、純営業収益は426億68百万円（同74.6%）となり、経常損失は25億94百万円（前期は85億68百万円の利益）、当期純損失は15億20百万円（前期は45億68百万円の利益）となりました。

【受入手数料】

受入手数料の合計は263億80百万円（前期比69.6%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

① 委託手数料

当期における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は22億11百万株（前期比97.8%）、売買代金は2兆300億円（同69.1%）となりました。当社においても、世界的な金融市場の混乱による市況低迷の影響を受け、株式委託手数料は101億8百万円（同65.5%）、債券委託手数料は22百万円（同98.8%）となり、その他の委託手数料を含めた委託手数料の合計は101億75百万円（同65.7%）となりました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

景気悪化により株式市況は低調に推移し、エクイティファイナンスの件数・金額ともに大幅に減少したことを受け、株式の手数料は1億38百万円（前期比38.8%）となりました。一方、地方債の引受け等が好調であったことから、債券の手数料は54百万円（同379.6%）となり、株式・債券を合わせた手数料の合計は1億93百万円（同52.1%）となりました。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。

当期は、相場が大幅に低迷するなか、既存ファンドでは新興国の国債等に分散投資する「新興国国債オープン（愛称：アトラス）」の販売に努め、資産残高の積上げに注力するとともに、日本株に着目し低位株に投資するファンドや知名度が高い優良企業に投資するファンドを販売しました。また、現地通貨建ての短期債券等に分散投資するファンドや新興国の株式・債券に投資するファンド、日本の債券等に投資するファンド等も導入し、品揃えを充実させました。

しかしながら、金融市場の混乱を受けて投資信託の販売環境も悪化した結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は96億49百万円（前期比66.0%）となりました。また、その他の受入手数料は、投資信託の代行手数料や変額年金保険などの保険商品の販売によるものですが、市況悪化の影響を受けて63億61百万円（同85.7%）となりました。

【トレーディング損益】

世界的な株安と円高の進行から、国内株式・外国株式ともに収益が大幅に落ち込み、株券等トレーディング損益は、28億57百万円（前期比46.4%）となりました。一方、債券等トレーディング損益につきましては、国内債の大口取引拡大と個人向け売出外債の販売好調により、130億46百万円（同104.5%）となりました。

また、その他のトレーディング損益は1億25百万円（同210.3%）となり、以上の結果、トレーディング損益の合計は160億29百万円（同85.7%）となりました。

【金融収支】

金融収益は21億25百万円（前期比69.2%）、金融費用は18億66百万円（同74.0%）となり、差引金融収支は2億59百万円（同47.1%）となりました。

【販売費・一般管理費】

取引関係費、人件費等の抑制により、販売費・一般管理費は455億62百万円（前期比93.0%）となりました。

【営業外損益および特別損益】

営業外収益は3億68百万円、営業外費用は68百万円となりました。また、特別利益は「金融商品取引責任準備金戻入」の計上等により10億60百万円、特別損失は32百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

区分	期別	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
資 本 金		5,000	5,000	5,000
発 行 済 株 式 総 数		100,000 株	100,000 株	100,000 株
営 業 収 益		59,727	59,682	44,535
(受 入 手 数 料)	(40,099)	(37,908)	(26,380)
((委 託 手 数 料))	((20,596))	((15,492))	((10,175))
((引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料))	((908))	((371))	((193))
((募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料))	((12,245))	((14,624))	((9,649))
((その他の受入手数料))	((6,349))	((7,420))	((6,361))
(ト レ ー デ ィ ン グ 損 益)	(17,407)	(18,699)	(16,029)
((株 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益))	((6,758))	((6,153))	((2,857))
((債 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益))	((10,517))	((12,486))	((13,046))
((その他のトレーディング損益))	((131))	((59))	((125))
純 営 業 収 益		57,743	57,158	42,668
経 常 損 益		9,161	8,568	△2,594
当 期 純 損 益		4,984	4,568	△1,520

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移（先物取引を除く）

(単位：百万円)

区分	期別	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
自 己		6,750,202	6,264,019	3,282,213
委 託		4,993,666	4,065,976	2,856,959
計		11,743,868	10,329,995	6,139,172

② 有価証券の引受けおよび売出しならびに特定投資家向け売付け勧誘等ならびに有価証券の募集、売出しおよび私募の取扱いならびに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分	引 受 高	売 出 高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募 集 の 取 扱 高	売 出 し の 取 扱 高	私 募 の 取 扱 高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成19年3月期	株 券	27,209	27,313	—	—	221	—
	国 債 証 券	—	—	—	14,674	—	—
	地 方 債 証 券	79,714	—	—	79,714	—	—
	特 殊 債 券	8,800	—	—	30,350	—	—
	社 債 券	476,601 (—)	103,334 (103,334)	— (—)	16,901 (—)	8,600 (8,600)	459,700 (—)
	受 益 証 券	—	—	—	1,375,181	—	24,630
	そ の 他	500	—	—	—	—	500
平成20年3月期	株 券	10,437	10,019	—	—	301	—
	国 債 証 券	—	—	—	10,561	—	—
	地 方 債 証 券	111,372	—	—	111,372	—	—
	特 殊 債 券	9,300	—	—	20,550	—	—
	社 債 券	722,439 (—)	120,921 (120,921)	— (—)	12,339 (—)	18,563 (18,563)	710,100 (—)
	受 益 証 券	—	—	—	1,375,143	—	60,750
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
平成21年3月期	株 券	5,569	4,219	—	1,183	18	—
	国 債 証 券	—	—	—	4,492	—	—
	地 方 債 証 券	150,693	—	—	150,693	—	—
	特 殊 債 券	14,100	—	—	15,800	—	—
	社 債 券	340,460 (—)	122,149 (122,149)	— (—)	21,760 (—)	5,755 (5,755)	323,700 (—)
	受 益 証 券	—	—	—	1,047,074	—	30,010
	そ の 他	—	—	—	—	—	—

(注) () 内は、外国証券に係る数値で、内書きであります。

(3) その他業務の状況

① 金地金の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理ならびに保管業務の状況

期 別	売 買 高
平成 19 年 3 月期	180 百万円
平成 20 年 3 月期	113 百万円
平成 21 年 3 月期	54 百万円

② 組合契約および匿名組合契約の締結ならびにそれらの媒介、取次ぎおよび代理業務の状況

期 別	組 合 契 約		匿 名 組 合 契 約	
	契約件数	契 約 額	契約件数	契 約 額
平成 19 年 3 月期	—	—	—	—
平成 20 年 3 月期	—	—	—	—
平成 21 年 3 月期	—	—	—	—

③ 保険業法に規定する保険募集の状況

期 別	取 扱 高
平成 19 年 3 月期	10,782 百万円
平成 20 年 3 月期	10,528 百万円
平成 21 年 3 月期	9,967 百万円

④ 確定拠出年金運営管理業務の状況

期 別	企 業 型		個 人 型	
	受託件数	拠 出 残 高	受託件数	拠 出 残 高
平成 19 年 3 月期	3 件	1,795 百万円	161 件	167 百万円
平成 20 年 3 月期	3 件	2,422 百万円	172 件	303 百万円
平成 21 年 3 月期	3 件	2,972 百万円	191 件	511 百万円

⑤ 信託兼営金融機関が行う遺言執行および遺産整理に係る契約締結の媒介業務の状況

期 別	契 約 件 数
平成 19 年 3 月期	—
平成 20 年 3 月期	2 件
平成 21 年 3 月期	—

⑥ 顧客に対し他の事業者のあっせんまたは紹介を行う業務の状況

期 別	契 約 件 数
平成 19 年 3 月期	—
平成 20 年 3 月期	1 件
平成 21 年 3 月期	—

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

区 分		期 別	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
基 本 的 項 目		(A)	52,797	54,274	51,844
補 完 的 項 目	その他有価証券評価差額金(評価益)		—	—	31
	証券取引責任準備金		930	1,115	—
	金融商品取引責任準備金		—	—	416
	一般貸倒引当金		43	48	19
	短期劣後債務		10,500	10,500	9,050
計		(B)	11,474	11,663	9,517
控 除 資 産		(C)	9,852	9,466	9,156
固定化されていない自己資本の額		(A) + (B) - (C) (D)	54,419	56,471	52,206
リ ス ク 相 当 額	市場リスク相当額		1,412	1,579	718
	取引先リスク相当額		2,184	1,130	614
	基礎的リスク相当額		12,476	12,667	11,798
	計	(E)	16,073	15,377	13,131
自己資本規制比率		(D) / (E) × 100	338.5%	367.2%	397.5%

(注) 短期劣後債務は劣後特約付借入金であります。

(5) 使用人の総数および外務員の総数

(単位：人)

区 分	平成19年3月期末	平成20年3月期末	平成21年3月期末
使 用 人	2,077	2,125	2,134
(うち 外務員)	2,054	2,102	2,116

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前 期 (平成20年3月31日)		当 期 (平成21年3月31日)	
	金	額	金	額
(資 産 の 部)				
流 動 資 産				
現 金 ・ 預 金		6,679		6,556
預 託 金		12,863		11,363
顧 客 分 別 金 信 託	12,700		11,200	
そ の 他 の 預 託 金	163		163	
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品		196,276		115,092
商 品 有 価 証 券 等	196,266		115,073	
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	9		18	
約 定 見 返 勘 定		—		9,705
信 用 取 引 資 産		46,941		19,422
信 用 取 引 貸 付 金	41,468		16,316	
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	5,472		3,105	
有 価 証 券 担 保 貸 付 金		199,830		131,795
借 入 有 価 証 券 担 保 金	199,730		131,795	
現 先 取 引 貸 付 金	99		—	
立 替 金		49		53
短 期 差 入 保 証 金		3,168		2,639
短 期 貸 付 金		125		102
未 収 収 益		1,872		1,358
親 会 社 株 式		707		—
繰 延 税 金 資 産		962		1,729
そ の 他 の 流 動 資 産		862		1,816
貸 倒 引 当 金		△ 48		△ 19
流 動 資 産 計		470,291		301,616
固 定 資 産				
有 形 固 定 資 産		1,461		1,587
建 物	600		647	
器 具 ・ 備 品	860		828	
リ ー ス 資 産	—		107	
建 設 仮 勘 定	—		3	
無 形 固 定 資 産		179		203
ソ フ ト ウ ェ ア	13		23	
リ ー ス 資 産	—		15	
電 話 加 入 権 そ の 他	165		165	
投 資 そ の 他 の 資 産		6,939		6,515
投 資 有 価 証 券	565		878	
長 期 差 入 保 証 金	3,050		3,183	
繰 延 税 金 資 産	2,733		1,936	
そ の 他	2,002		1,776	
貸 倒 引 当 金	△ 1,411		△ 1,259	
固 定 資 産 計		8,580		8,307
資 産 合 計		478,872		309,923

(単位：百万円)

科 目	前 期 (平成 20 年 3 月 31 日)		当 期 (平成 21 年 3 月 31 日)	
	金 額		金 額	
(負 債 の 部)				
流 動 負 債				
ト レーディング 商品		159,323		105,020
商 品 有 価 証 券 等	159,313		105,005	
デ リバティブ 取 引	9		14	
約 定 見 返 勘 定		4,051		—
信 用 取 引 負 債		18,633		9,454
信 用 取 引 借 入 金	10,607		4,125	
信 用 取 引 貸 証 券 受 入 金	8,026		5,329	
有 価 証 券 担 保 借 入 金		82,049		37,638
有 価 証 券 貸 借 取 引 受 入 金	76,950		37,638	
現 先 取 引 借 入 金	5,098		—	
預 り 金		8,268		9,580
受 入 保 証 金		9,800		6,310
短 期 借 入 金		117,815		73,265
未 払 金		3,386		373
未 払 法 人 税 等		808		—
賞 与 引 当 金		1,230		990
そ の 他 の 流 動 負 債		1,828		1,731
流 動 負 債 計		407,194		244,365
固 定 負 債				
長 期 借 入 金		8,050		7,350
退 職 給 付 引 当 金		4,697		4,330
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		109		126
そ の 他 の 固 定 負 債		430		458
固 定 負 債 計		13,287		12,264
特 別 法 上 の 準 備 金				
証 券 取 引 責 任 準 備 金		1,115		—
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金		—		416
特 別 法 上 の 準 備 金 計		1,115		416
負 債 合 計		421,598		257,046
(純 資 産 の 部)				
株 主 資 本				
資 本 本 金		5,000		5,000
資 本 剰 余 金				
資 本 準 備 金	29,199		29,199	
資 本 剰 余 金 合 計		29,199		29,199
利 益 剰 余 金				
そ の 他 利 益 剰 余 金				
別 途 積 立 金	10,000		10,000	
繰 越 利 益 剰 余 金	13,165		8,644	
利 益 剰 余 金 合 計		23,165		18,644
株 主 資 本 合 計		57,365		52,844
評 価 ・ 換 算 差 額 等				
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△ 90		31
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		△ 90		31
純 資 産 合 計		57,274		52,876
負 債 ・ 純 資 産 合 計		478,872		309,923

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前 期 〔 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日 〕		当 期 〔 自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日 〕	
	金 額		金 額	
営 業 収 益				
受 入 手 数 料		37,908		26,380
委 託 手 数 料	15,492		10,175	
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	371		193	
募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手数料	14,624		9,649	
その他の受入手数料	7,420		6,361	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		18,699		16,029
金 融 収 益		3,074		2,125
営 業 収 益 計		59,682		44,535
金 融 費 用		2,523		1,866
純 営 業 収 益		57,158		42,668
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費				
取 引 関 係 費		10,504		9,169
人 件 費		23,252		20,691
不 動 産 関 係 費		5,569		5,966
事 務 費		7,390		8,015
減 価 償 却 費		350		347
租 税 公 課		345		279
貸 倒 引 当 金 繰 入 れ		274		—
そ の 他		1,288		1,093
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費 計		48,977		45,562
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△)		8,181		△ 2,894
営 業 外 収 益		428		368
営 業 外 費 用		41		68
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)		8,568		△ 2,594
特 別 利 益				
投 資 有 価 証 券 売 却 益		—		96
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		0		20
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入		—		698
企 業 結 合 に お け る 交 換 利 益		—		147
証 券 市 場 基 盤 整 備 基 金 抛 出 金 戻 入		—		96
特 別 利 益 計		0		1,060
特 別 損 失				
固 定 資 産 売 却 損		8		20
減 損 損 失		—		12
証 券 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ		184		—
特 別 損 失 計		193		32
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		8,375		△ 1,566
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,479		3	
法 人 税 等 調 整 額	327	3,807	△ 49	△ 46
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)		4,568		△ 1,520

(3) 株主資本等変動計算書

前期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	資本金	資本金	利益剰余金			株主資本合計		
		資本金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
			別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高	5,000	29,199	10,000	11,097	21,097	55,297	—	55,297
期中の変動額								
剰余金の配当				△ 2,500	△ 2,500	△ 2,500		△ 2,500
当期純利益				4,568	4,568	4,568		4,568
株主資本以外の 項目の期中の変動額 (純額)							△ 90	△ 90
期中の変動額合計	—	—	—	2,068	2,068	2,068	△ 90	1,977
平成20年3月31日 残高	5,000	29,199	10,000	13,165	23,165	57,365	△ 90	57,274

当期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	資本金	資本金	利益剰余金			株主資本合計		
		資本金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
			別途積立金	繰越利益剰余金				
平成20年3月31日 残高	5,000	29,199	10,000	13,165	23,165	57,365	△ 90	57,274
期中の変動額								
剰余金の配当				△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000		△ 3,000
当期純損失				△ 1,520	△ 1,520	△ 1,520		△ 1,520
株主資本以外の 項目の期中の変動額 (純額)							122	122
期中の変動額合計	—	—	—	△ 4,520	△ 4,520	△ 4,520	122	△ 4,398
平成21年3月31日 残高	5,000	29,199	10,000	8,644	18,644	52,844	31	52,876

注記事項

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

前 期 〔 自 平成 19 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 20 年 3 月 31 日 〕	当 期 〔 自 平成 20 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 21 年 3 月 31 日 〕
<p>1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>トレーディング商品</p> <p>(1) 商品有価証券等（売買目的有価証券） 時価法（売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 時価法を採用しております。</p>	<p>1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>トレーディング商品</p> <p>(1) 商品有価証券等（売買目的有価証券） 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p>
<p>2. トレーディング関連以外の有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>2. トレーディング関連以外の有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>

前 期 〔 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日 〕	当 期 〔 自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日 〕								
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く。)は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建 物</td> <td>3～47 年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3～20 年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法改正に伴い、当期より、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した期の翌期から 5 年間で均等償却する方法によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産および投資その他の資産</p> <p>定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。</p>	建 物	3～47 年	器具・備品	3～20 年	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建 物</td> <td>3～39 年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3～15 年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）および投資その他の資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建 物	3～39 年	器具・備品	3～15 年
建 物	3～47 年								
器具・備品	3～20 年								
建 物	3～39 年								
器具・備品	3～15 年								

前 期 〔 自 平成 19 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 20 年 3 月 31 日 〕	当 期 〔 自 平成 20 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 21 年 3 月 31 日 〕
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 証券取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。 ただし、当期においては金融商品取引法附則(平成18年法律第65号)第40条の規定により、旧証券取引法第51条第1項の規定に基づく旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引またはデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前 期</p> <p style="text-align: center;">〔 自 平成 19 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 20 年 3 月 31 日 〕</p>	<p style="text-align: center;">当 期</p> <p style="text-align: center;">〔 自 平成 20 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 21 年 3 月 31 日 〕</p>
<p>5. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 … 金利スワップ ヘッジ対象 … 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
<p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

[重要な会計方針の変更]

<p style="text-align: center;">前 期 〔 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日 〕</p>	<p style="text-align: center;">当 期 〔 自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日 〕</p>
<p>該当ありません。</p>	<p>1. リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号 (平成 5 年 6 月 17 日(企業会計審議会第一部会)、平成 19 年 3 月 30 日改正)) および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号 (平成 6 年 1 月 18 日 (日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成 19 年 3 月 30 日改正)) を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2. 金融商品取引責任準備金</p> <p>有価証券の売買その他の取引またはデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、「金融商品取引法附則」第 40 条および「証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第 72 条の規定により、旧「証券取引法」第 51 条第 1 項の規定に基づき旧「証券会社に関する内閣府令」第 35 条に定めるところにより算出した額を「証券取引責任準備金」として計上しておりましたが、当期より、「金融商品取引法」第 46 条の 5 の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上する方法に変更するとともに、科目を「金融商品取引責任準備金」と変更しております。</p> <p>これにより、従来と同一の基準によった場合と比較して、税引前当期純損失が 4 億 14 百万円減少しております。</p>

[貸借対照表に関する注記]

前 期 (平成 20 年 3 月 31 日)	当 期 (平成 21 年 3 月 31 日)																																																										
<p>1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,392 百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">1,585 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,977 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供されている資産の状況</p> <p>担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。</p> <p>(1) 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,200 百万円</td> </tr> <tr> <td>商品有価証券等</td> <td style="text-align: right;">15,891 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,091 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">20,675 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,675 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、商品有価証券等を即時決済取引等の担保として 68,231 百万円、借入有価証券の担保として 3,542 百万円差入れております。</p> <p>3. 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記 2 を除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">8,002 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">10,377 百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">76,880 百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,099 百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託にかか るものを除く)</td> <td style="text-align: right;">1,337 百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) その他担保として差入れ をした有価証券</td> <td style="text-align: right;">35,467 百万円</td> </tr> </table>	建物	1,392 百万円	器具・備品	1,585 百万円	計	2,977 百万円	預金	2,200 百万円	商品有価証券等	15,891 百万円	計	18,091 百万円	短期借入金	20,675 百万円	計	20,675 百万円	(1) 信用取引貸証券	8,002 百万円	(2) 信用取引借入金の本担保証券	10,377 百万円	(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	76,880 百万円	(4) 現先取引で売却した有価証券	5,099 百万円	(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託にかか るものを除く)	1,337 百万円	(6) その他担保として差入れ をした有価証券	35,467 百万円	<p>1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,437 百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">1,639 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">13 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,090 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供されている資産の状況</p> <p>担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。</p> <p>(1) 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,700 百万円</td> </tr> <tr> <td>商品有価証券等</td> <td style="text-align: right;">24,551 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,251 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">24,375 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,000 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,375 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、商品有価証券等を即時決済取引等の担保として 36,824 百万円、借入有価証券の担保として 100 百万円差入れております。</p> <p>3. 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記 2 を除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">5,852 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">3,758 百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">37,582 百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係る ものを除く)</td> <td style="text-align: right;">867 百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) その他担保として差入れ をした有価証券</td> <td style="text-align: right;">18,268 百万円</td> </tr> </table>	建物	1,437 百万円	器具・備品	1,639 百万円	リース資産	13 百万円	計	3,090 百万円	預金	1,700 百万円	商品有価証券等	24,551 百万円	計	26,251 百万円	短期借入金	24,375 百万円	長期借入金	1,000 百万円	計	25,375 百万円	(1) 信用取引貸証券	5,852 百万円	(2) 信用取引借入金の本担保証券	3,758 百万円	(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	37,582 百万円	(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係る ものを除く)	867 百万円	(5) その他担保として差入れ をした有価証券	18,268 百万円
建物	1,392 百万円																																																										
器具・備品	1,585 百万円																																																										
計	2,977 百万円																																																										
預金	2,200 百万円																																																										
商品有価証券等	15,891 百万円																																																										
計	18,091 百万円																																																										
短期借入金	20,675 百万円																																																										
計	20,675 百万円																																																										
(1) 信用取引貸証券	8,002 百万円																																																										
(2) 信用取引借入金の本担保証券	10,377 百万円																																																										
(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	76,880 百万円																																																										
(4) 現先取引で売却した有価証券	5,099 百万円																																																										
(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託にかか るものを除く)	1,337 百万円																																																										
(6) その他担保として差入れ をした有価証券	35,467 百万円																																																										
建物	1,437 百万円																																																										
器具・備品	1,639 百万円																																																										
リース資産	13 百万円																																																										
計	3,090 百万円																																																										
預金	1,700 百万円																																																										
商品有価証券等	24,551 百万円																																																										
計	26,251 百万円																																																										
短期借入金	24,375 百万円																																																										
長期借入金	1,000 百万円																																																										
計	25,375 百万円																																																										
(1) 信用取引貸証券	5,852 百万円																																																										
(2) 信用取引借入金の本担保証券	3,758 百万円																																																										
(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	37,582 百万円																																																										
(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係る ものを除く)	867 百万円																																																										
(5) その他担保として差入れ をした有価証券	18,268 百万円																																																										

前 期 (平成 20 年 3 月 31 日)	当 期 (平成 21 年 3 月 31 日)																		
<p>4. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <p>(1) 信用取引貸付金の本担保証券 33,499 百万円</p> <p>(2) 信用取引借証券 5,457 百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券 204,532 百万円</p> <p>(4) 現先取引で買入れた有価証券 99 百万円</p> <p>(5) 受入保証金代用有価証券 47,956 百万円 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)</p> <p>5. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 証券取引責任準備金 旧証券取引法第 51 条第 1 項</p> <p>6. 保証債務 従業員の金融機関からの借入れに対する債務保証残高は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">債務保証残高</th> <th style="text-align: center;">被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員 31 名</td> <td style="text-align: center;">224 百万円</td> <td style="text-align: center;">金融機関よりの住宅借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">224 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 長期借入金 8,050 百万円および 1 年以内返済予定の長期借入金のうち 2,450 百万円（貸借対照表上は短期借入金に含めて表示）は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）第 176 条に定める劣後特約付借入金であります。</p>	被保証者	債務保証残高	被保証債務の内容	従業員 31 名	224 百万円	金融機関よりの住宅借入金	計	224 百万円		<p>4. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <p>(1) 信用取引貸付金の本担保証券 14,315 百万円</p> <p>(2) 信用取引借証券 2,889 百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券 131,182 百万円</p> <p>(4) 受入保証金代用有価証券 26,149 百万円 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)</p> <p>5. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第 46 条の 5 第 1 項</p> <p>6. 保証債務 従業員の金融機関からの借入れに対する債務保証残高は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">債務保証残高</th> <th style="text-align: center;">被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員 28 名</td> <td style="text-align: center;">192 百万円</td> <td style="text-align: center;">金融機関よりの住宅借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">192 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 長期借入金 6,350 百万円および 1 年以内返済予定の長期借入金のうち 2,700 百万円（貸借対照表上は短期借入金に含めて表示）は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）第 176 条に定める劣後特約付借入金であります。</p>	被保証者	債務保証残高	被保証債務の内容	従業員 28 名	192 百万円	金融機関よりの住宅借入金	計	192 百万円	
被保証者	債務保証残高	被保証債務の内容																	
従業員 31 名	224 百万円	金融機関よりの住宅借入金																	
計	224 百万円																		
被保証者	債務保証残高	被保証債務の内容																	
従業員 28 名	192 百万円	金融機関よりの住宅借入金																	
計	192 百万円																		

[株主資本等変動計算書に関する注記]

前期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	100,000株	－株	－株	100,000株
合 計	100,000株	－株	－株	100,000株
自己株式				
普通株式	－株	－株	－株	－株
合 計	－株	－株	－株	－株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,500百万円	25,000円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総 額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,000百万円	利益剰余金	30,000円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	100,000株	－株	－株	100,000株
合 計	100,000株	－株	－株	100,000株
自己株式				
普通株式	－株	－株	－株	－株
合 計	－株	－株	－株	－株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,000百万円	30,000円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,000百万円	利益剰余金	10,000円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

[1株当たり情報に関する注記]

前 期 〔 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 〕	当 期 〔 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日 〕
1. 1株当たり純資産額 572,742円 50銭 2. 1株当たり当期純利益金額 45,680円 18銭	1. 1株当たり純資産額 528,760円 96銭 2. 1株当たり当期純損失金額 15,203円 36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

[重要な後発事象に関する注記]

前 期 〔 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 〕	前 期 〔 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 〕
<p>当社は、平成20年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社岡三経済研究所を吸収合併消滅会社とする合併を行っております。</p> <p>合併の対価として合併効力発生日前日の株式会社岡三経済研究所株主に対して同社株式1株に対して、当社親会社である岡三ホールディングス株式会社株式24株(総数1,440,000株)を交付しております。</p> <p>当合併により承継した株式会社岡三経済研究所の資産の額は763百万円、負債の額は35百万円であり、増加すべき資本金、資本剰余金はありません。</p>	—

2. 借入金の主要な借入先および借入金額

(1) 短期借入金

(単位:百万円)

前 期 (平成20年3月31日)		当 期 (平成21年3月31日)	
借入先の氏名または名称	借入金額	借入先の氏名または名称	借入金額
(金融機関借入金)		(金融機関借入金)	
株式会社 みずほコーポレート銀行	7,000	日 本 銀 行	18,300
株式会社 り そ な 銀 行	6,000	株式会社 みずほコーポレート銀行	6,000
日 本 銀 行	5,600	株式会社 り そ な 銀 行	5,000
株式会社 三菱東京 UFJ 銀行	4,945	株式会社 三菱東京 UFJ 銀行	3,945
株式会社 三井住友銀行	4,030	株式会社 三井住友銀行	3,030
株式会社 七 十 七 銀 行	3,100	住友信託銀行株式会社	3,000
住友信託銀行株式会社	3,000	株式会社 七 十 七 銀 行	2,100
株式会社 山 口 銀 行	3,000	農 林 中 央 金 庫	2,000
中央三井信託銀行株式会社	2,500	株式会社 広 島 銀 行	2,000
株式会社 あ お ぞ ら 銀 行	2,500	そ の 他 金 融 機 関 借 入 金	6,240
農 林 中 央 金 庫	2,000		
株式会社 武 蔵 野 銀 行	2,000		
株式会社 群 馬 銀 行	2,000		
株式会社 中 国 銀 行	2,000		
株式会社 南 都 銀 行	2,000		
株式会社 広 島 銀 行	2,000		
株式会社 十 六 銀 行	2,000		
株式会社 千 葉 銀 行	2,000		
株式会社 紀 陽 銀 行	2,000		
株式会社 八 十 二 銀 行	2,000		
そ の 他 金 融 機 関 借 入 金	7,240		
小 計	68,915	小 計	51,615
(証券金融会社借入金)		(証券金融会社借入金)	
日本証券金融株式会社	1,500	日本証券金融株式会社	1,500
大阪証券金融株式会社	200	大阪証券金融株式会社	200
中部証券金融株式会社	50	中部証券金融株式会社	50
小 計	1,750	小 計	1,750
コール・マネー	38,500	コール・マネー	13,000
(その他借入金)		(その他借入金)	
岡三ホールディングス株式会社	5,200	株式会社岡三証券グループ	4,200
1年以内返済予定長期借入金	3,450	1年以内返済予定長期借入金	2,700
合 計	117,815	合 計	73,265

(2) 長期借入金

(単位:百万円)

前 期 (平成20年3月31日)		当 期 (平成21年3月31日)	
借入先の氏名または名称	借入金額	借入先の氏名または名称	借入金額
株式会社 みずほコーポレート銀行 (※)	3,500 (1,400)	株式会社 みずほコーポレート銀行 (※)	3,100 (1,000)
住友信託銀行株式会社 (※)	3,000 (250)	住友信託銀行株式会社 (※)	2,750 (1,000)
株式会社 りそな銀行 (※)	3,000 (400)	株式会社 りそな銀行 (※)	2,600 (600)
株式会社 あおぞら銀行 (※)	1,000 (400)	株式会社 あおぞら銀行 (※)	600 (100)
日本生命保険相互会社	500 (500)	日本生命保険相互会社	500 (-)
明治安田生命保険相互会社	500 (500)	明治安田生命保険相互会社	500 (-)
合 計	11,500 (3,450)	合 計	10,050 (2,700)

(注) 1. 括弧内は内書で、1年内返済予定額であります。

2. (※) は、劣後特約付借入金であります。

(3) 信用取引借入金

(単位:百万円)

前 期 (平成20年3月31日)		当 期 (平成21年3月31日)	
借入先の氏名または名称	借入金額	借入先の氏名または名称	借入金額
日本証券金融株式会社	9,867	日本証券金融株式会社	3,969
大阪証券金融株式会社	700	大阪証券金融株式会社	146
中部証券金融株式会社	39	中部証券金融株式会社	8
合 計	10,607	合 計	4,125

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価および評価損益

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	前 期 (平成 20 年 3 月 31 日)			当 期 (平成 21 年 3 月 31 日)		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	874	707	△ 167	－	－	－
(1)株 券	874	707	△ 167	－	－	－
(2)債 券	－	－	－	－	－	－
(3)その他	－	－	－	－	－	－
2. 固定資産	300	314	14	300	352	52
(1)株 券	－	－	－	－	－	－
(2)債 券	－	－	－	－	－	－
(3)その他	300	314	14	300	352	52
合 計	1,174	1,021	△ 152	300	352	52

(2) 時価評価されていないその他有価証券の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前 期 (平成 20 年 3 月 31 日)	当 期 (平成 21 年 3 月 31 日)
固定資産		
株式（非上場株式）	200	480
その他	50	45

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価および評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、平成 20 年 3 月期（平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで）および平成 21 年 3 月期（平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで）の貸借対照表および損益計算書ならびに株主資本等変動計算書について、会計監査人である東陽監査法人による会社法第 436 条第 2 項に基づく監査を受けております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

内部管理部門の組織、部署別の業務分掌につきましては下記のとおりであります。

部 名	業 務 分 掌
検 査 部	1. 社内検査に関する事項 2. 証券事故に関する調査
取引審査部	1. 有価証券等の価格形成動向の監視に関する事項 2. 内部者取引の未然防止のための情報管理・顧客管理・ 売買管理に関する事項 3. 役職員自己取引の管理に関する事項 4. 利益相反のおそれのある取引等の管理に関する事項 5. 利益相反管理体制の整備に関する事項
業務監査部	1. 残高照合に関する事項 2. 顧客の有価証券等の売買その他の取引等の状況の考査に 関する事項 3. 管理資料による顧客管理に関する事項 4. 営業員の営業活動の状況の考査に関する事項 5. 特定顧客の情報に関する事項 6. 証券事故に関する処理 7. 顧客との紛争に関する調査および処理 8. 事故等の立替金の管理および処理に関する事項
法 務 部	1. 顧客等との訴訟、調停等に関する事項 2. 顧客等との紛争についての法律事項 3. 裁判所、行政当局等からの照会に関する事項 4. 契約書等対外的重要文書の作成に関する助言・審査 5. 業務運営に必要な関係諸法令・諸規則に係る調査、研究 および指導に関する事項 6. その他当会社の業務全般に関する法律指導

2. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

項目	平成20年3月31日 現在の金額	平成21年3月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	12,603百万円	11,146百万円
顧客分別金信託額	12,700百万円	11,200百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	10,879百万円	12,074百万円

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成20年3月31日現在	
		国内証券	外国証券
株券	株数	2,424,797千株	353,652千株
債券	額面金額	579,702百万円	401,848百万円
受益証券	口数	1,109,650百万口	5,840百万口
コマーシャル・ペーパー	額面金額	72,700百万円	－百万円

有価証券の種類		平成21年3月31日現在	
		国内証券	外国証券
株券	株数	2,572,120千株	233,152千株
債券	額面金額	605,904百万円	454,392百万円
受益証券	口数	1,175,322百万口	7,870百万口
コマーシャル・ペーパー	額面金額	13,200百万円	－百万円

② 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
株券	株数	80,696千株	76,092千株
債券	額面金額	528百万円	49百万円
受益証券	口数	1,397百万口	1,664百万口

注) 受入保証金代用有価証券のうち、顧客分別金の計算の対象とされる第三者への再担保差入はありません。

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

イ. 保護預り等有価証券

平成20年3月31日現在		平成21年3月31日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
1,568,378百万円	55,673百万円	1,113,694百万円	20,016百万円

ロ. 受入保証金代用有価証券

平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
53,481百万円	27,241百万円

③ 管理の状況

顧客の有価証券は、法令を遵守して下記のように分別管理しております。

有価証券の種類	会社の管理形態
国内上場株券 上場新株予約権付社債券 上場投資証券 上場出資証券	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、証券保管振替機構において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（以下「固有有価証券等」という。）と顧客有価証券とを区分管理しています。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。ただし、日本銀行出資証券につきましては、券面不発行対象外であるため、当社金庫において固有有価証券等の管理場所と明確に区分し、単純保管の場合は、どの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で管理し、混蔵保管の場合は、帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
国内上場外国株券	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、証券保管振替機構において、帳簿等により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して管理しています。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
新株予約権付社債以外の国内債券	<ul style="list-style-type: none"> 当社金庫において、帳簿等により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して管理しています。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。 国債及びその他の債券の券面不発行分については、国債は日本銀行にて、その他の債券は証券保管振替機構において帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理しています。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。
国内投資信託受益証券 国内投資信託受益権 上場投資信託受益権	<ul style="list-style-type: none"> 国内投資信託受益証券については、当社金庫において帳簿等により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して管理しています。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しています。 国内投資信託受益権及び上場投資信託受益権については、証券保管振替機構において帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理しています。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。
外国株券 外国債券 外国投資信託受益証券等	<ul style="list-style-type: none"> 海外の保管機関において、当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で混蔵して管理しています。ただし、上海証券取引所上場株式、シンセン証券取引所上場株式については、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

- (3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況
該当ありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成
該当ありません。
2. 子会社等の商号または名称、本店または主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等
該当ありません。

岡三証券株式会社

企画部

〒103-8278 東京都中央区日本橋 1-17-6

TEL 03(3272)2211(代)

OKASAN SECURITIES CO., LTD.

<http://www.okasan.co.jp/>